

広島県開発登録簿調書

登録番号

伯S62-2

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	第 9 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭 和 62 年 6 月 10 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市佐伯区皆賀3丁目8番11号					
		氏 名	(有)真屋 谷口節吾					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名	西松建設(株) 中国支店					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日		昭 和 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
	承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	佐伯区五日市町大字昭和台 33-2、33-3、33-10、33-11					
		開 発 面 積	2,384.19 m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		賃貸マンション						
宅地区画および戸数								
区域および 地 域 等		区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域					
法第41条第1項の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可日から 14日以内	昭 和 年 月 日	備 考				
	完 了	9ヶ月以内	昭 和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査		昭 和 年 月 日					
	公 告		昭 和 年 月 日					